

令和3年7月31日
公益財団法人日本少年野球連盟
会長 惣田 敏和

お知らせ

記

政府は7月30日、大阪、埼玉、千葉、神奈川の4府県への緊急事態宣言発令と、京都、兵庫など5道府県への「まん延防止等重点措置」の適用を決めました。期間はいずれも8月2日から同31日まで。これに伴い大阪府は同日「緊急事態措置に基づく要請」を发出。府有野球場等の運動施設に関して感染防止対策を行い「人数制限は上限5000人、収容率は50%以内、イベントは21時まで」という内容の要請となりました。

従って弊連盟では8月2日からのリポビタンカップ第52回日本少年野球選手権大会（紀三井寺公園野球場、舞洲球場等）を感染防止ガイドライン等の規定ルールを徹底遵守し、熱中症対策も施したうえで予定通り開催致します。

以上